

平成29年度から平成32年度までにおける大阪府立大学羽曳野キャンパスの学舎清掃業務の委託契約について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、公告する。

平成29年6月13日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

## 入札公告(入札説明書)

### 1 入札に付する事項

(1) 入札案件名

大阪府立大学羽曳野キャンパスの学舎清掃業務

(2) 仕様

入札公告(入札説明書)及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

平成29年11月1日から平成32年10月31日まで

(4) 履行場所

大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス

(5) その他

ア 本件入札は、公立大学法人大阪府立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第7条及び第10条に基づき低入札価格調査制度を併用した総合評価一般競争入札制度を導入し実施する。

イ 本件入札は、予め予定価格及び低入札価格調査基準価格を公表して行う。

入札書比較予定価格

54,143,590円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

入札書比較低入札価格調査基準価格

36,596,861円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産者で復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる

者

- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「新法」という。)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る新法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学入札参加停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者((1)キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)((1)キに掲げる者を除く。)

- (8) 本件入札と同種の業務について締結した契約について、平成27年4月1日からこの公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績(複数年契約を履行中のものは契約期間の7割(※)かつ1年以上、誠実に履行した実績を含む。)を有していること。(※契約期間の7割以上とは、3年契約では26ヶ月以上、2年契約では17ヶ月以上をいう。)
- (9) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、「庁舎清掃(種目コード001)に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者であつて、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目

大阪府総務部契約局 総務委託物品課 資格審査グループ (TEL(06)6944-6644)

イ 登録申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システム(URL(<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>))に

において必要な事項を入力し、送信する。

(イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ 申請期限

平成29年6月27日(火)午後4時

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

### 3 入札参加申請の方法及び仕様書等の交付について

(1) 公立大学法人大阪府立大学ホームページ(URL(<http://www.osakafu-u.ac.jp/>))から入札に用いる各種様式をダウンロードし、一般競争入札参加申請書(様式第1号)及び契約(取引)実績調書等を次のとおり提出すること。

なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合は、公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス事務所総務グループにて交付する。

ア 交付及び提出の受付期間

平成29年6月13日(火)から同年7月4日(火)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く)

午前9時から午後5時まで

イ 交付及び提出場所

〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号 羽曳野キャンパス L棟1階

公立大学法人大阪府立大学 総務部 羽曳野キャンパス事務所 総務グループ

(TEL(072)950-2111 FAX(072)950-2131)

なお、申請書の提出は、書類の内容を説明できる者が持参すること。郵送又は電送による申請は認めない。

ウ 提出書類

(ア) 一般競争入札参加申請書【2-1】(様式1号)

(イ) 契約(取引)実績調書【2-2】及び契約書等の写し(業務内容が確認できる仕様書等を含む。)又は契約(取引)実績に係る証明書【2-3】

(2) 入札参加資格の確認通知

一般競争入札参加申請書を提出した者に対し、平成29年7月12日(水)付けで、入札参加資格確認結果を通知する。

(3) 入札に関する質問と回答

入札説明書等に対する質問は、別添「質問書【3】」を添付した電子メールにより送信することとし、回答は入札参加資格確認通知書の発行を受けた者全員に送信する。

ア 受付期間

平成29年6月13日(火)午前10時から同年7月4日(火)午後4時まで

イ 提出先

質問の提出先：大阪府総務部契約局 総務委託物品課

電子メールアドレス：itakubuppin@gbox.pref.osaka.lg.jp

ウ 質問に対する回答予定日

平成29年7月12日(水)

公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス事務所総務グループより電子メールにて回答する。

エ その他

質問の本文には、入札参加希望者名が特定できる内容を記入しないこと。

#### 4 入札の日時及び場所

(1) 日時

平成29年7月25日(火) 午前10時30分

(2) 場所

大阪府中央区大手前二丁目

大阪府総務部契約局第1入札室(大阪府庁分館6号館1階)

(3) 提出書類

ア 入札書【4】

イ 総合評価に係る企画提案書 ※【11-1】を参照

ウ 低入札価格調査資料(低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行う入札参加者は、当該入札価格の根拠となる詳細資料を必ず提出すること。) ※【11-2】を参照

#### 5 入札方法

- (1) 入札参加者は、一般競争入札心得を遵守のうえ、所定の入札書【4】により入札を行うこと。
- (2) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (3) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を含まない金額)とすること。
- (4) 本件入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき入札書及び本業務に関する提案書(4(3)イ)を提出すること。  
また、入札に際し、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行う者は、当該入札価格の根拠となる詳細資料(4(3)ウ)も併せて提出すること。
- (5) 入札の執行に当たって、開札の立会希望者は、入札資格がある旨記載された通知書(入札参加資格確認通知書)を持参すること。
- (6) 入札に際し、代表者又は受任者に代わり、他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状【5】を持参し、提出すること。

#### 6 入札参加の辞退

- (1) 入札参加者は、3(2)の通知を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。
- (2) 入札参加を辞退するとき、または参加資格を喪失する事由が生じ入札参加を辞退するときは次の各号に掲げるところにより行うものとする。  
ア 入札前であっても、入札辞退届【6】を大阪府立大学に提出するものとする。  
イ 入札中であっても、入札辞退の旨を入札書に記載し、入札箱に投入するものとする。
- (3) 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。
- (4) 入札参加を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けるものではない。
- (5) 入札参加を辞退した者は、参加資格確認申請書受付期間中であっても当該入札には再度申請することができない。
- (6) 入札時間を過ぎても入札書を提出しない場合は、当該入札参加者が入札を辞退したものとみなす。

## 7 低入札価格調査制度に係る調査資料の提出並びに調査及び審査の実施

- (1) 入札に際し、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った入札参加者は、当該入札価格調査に必要となる資料（以下「調査資料」という。）を提出すること。  
この者が低入札価格調査の結果、失格となった場合次順位者について、事後審査を行うとともにその者が調査基準価格未満の価格で入札しているときには、低入札価格調査を行う。  
なお、入札金額は提出した積算内訳書の合計金額と合致しなければならない。
- (2) 調査資料を提出しない者が低入札価格調査基準価格を下回る価格で提出した入札書は、無効となる。
- (3) 調査資料は、別紙「低入札価格調査制度に係る根拠資料【11-2】」により作成することとし、A4判ファイルに綴じて提出するものとする。
- (4) 入札以後の資料の変更等は認めない。
- (5) 公立大学法人大阪府立大学低入札価格調査委員会において、当該調査資料に基づき、当該入札価格によって契約の内容に適合した履行がなされるか否かの調査及び審査を行う。
- (6) 低入札価格調査委員会が調査及び審査を行った者以外の者が提出した調査資料は、落札者決定後、予め定められた期間内に当該入札参加者から返却の申し出があった場合に返却する。

## 8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国の通貨
- (2) 入札保証金  
契約事務取扱規程第5条第1項第1号により免除する。
- (3) 入札の無効  
期限までに一般競争入札参加申請書を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱【1-3】、公立大学法人大阪府立大学一般競争入札心得【1-4】、この入札公告（入札説明書）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。  
なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成  
契約書【7】を作成する。
- (5) 落札者の決定方法  
別紙「平成29年度総合評価一般競争入札に関する留意事項」【1-2】3に記載のとおりとする。
- (6) 契約保証金  
ア 落札者は、公立大学法人大阪府立大学契約事務取扱規程第21条の規定により契約保証金を納めなければならない。
  - (ア) 納付期日  
契約締結の日
  - (イ) 納付場所  
羽曳野市はびきの3丁目7番30号  
公立大学法人大阪府立大学 総務部 羽曳野キャンパス事務所 総務グループイ 上記にかかわらず、契約事務取扱規程第22条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約

保証金の全部又は一部を免除する。

(7) 誓約書

落札者から誓約書【10】の提出を求める。

(8) その他

平成29年度総合評価一般競争入札に関する留意事項及び公立大学法人大阪府立大学一般競争入札心得の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。